

**「第52回 スーパーマーケット・トレードショー2018」**

**及び「FOODEX JAPAN2018」出展事業者募集要領**

**【一般財団法人高知県地産外商公社】**

**1 各商談会の概要**

～～第52回スーパーマーケット・トレードショー2018～～

【開催日時】平成30年2月14日（水）～2月16日（金）  
10：00～17：00（最終日は16：00まで）

【会場】幕張メッセ 全館  
千葉県千葉市美浜区中瀬2-1

【主催】一般社団法人新日本スーパーマーケット協会

【スーパーマーケット・トレードショーとは】

1300社以上の企業・団体が出展し、スーパーマーケット等の流通業界の経営者やバイヤーを中心に8万人以上が参加するプロ向け商談専門展。高知県ブースとしては9回目の出展。

～～FOODEX JAPAN2018～～

【開催日時】平成30年3月6日（火）～3月9日（金）  
10：00～17：00（最終日は16：30まで）

【会場】幕張メッセ 全館  
千葉県千葉市美浜区中瀬2-1

【主催】一般社団法人日本能率協会

【FOODEX JAPANとは】

世界各国から2,300社が出展し、商談を目的とした食品・飲料のバイヤーを中心に7万5千人が来場するアジア最大級の食品・飲料専門展示会。食業界のビジネスを活性化させる展示会として、1976年より毎年開催。高知県ブースとしては6回目の出展。

**2 出展対象者・出展条件**

出展の対象となる事業者様及び出展の条件は下記のとおりです。

① 出展対象者について

- ・県内事業者のうち加工食品、飲料、酒類の生産・販売ができる企業又は同等の活動ができるグループ

② 出展条件について

- ・県外への販路拡大を目的として、出展終了後も営業活動を継続できること
- ・県外に販路拡大する際に必要な卸業者との取引があること、又は取引を始めることができること
- ・県外に販売するために、製造原価や流通経費などから適正な商品コストの設定ができていること
- ・会期中、商品説明や商談のために担当者1名以上を出展ブースに常駐できる態勢を組めること
- ・公社主催の出展に係る事前説明会、セミナー等の参加。※原則必須（初回出展者は、提出書類・注意事項等把握して頂くためにもご参加をお願いします。）
- ・高知県が推進する生産管理高度化事業（HACCP導入支援）に取り組んでいる者又は取り組む意思がある者

- ・今回の商談会で成約できた場合は、成約件数、成約金額など会社が求める情報を報告できること
- ※出展希望者が予定事業者数を越えた場合、原則として2つの商談会への同時出展は不可となります**  
(ただし、応募者数や審査結果等を踏まえた調整の結果、他の商談会への出展が可能になる場合あり。)

### 3 募集事業者数

- ・第52回スーパーマーケット・トレードショー2018 47事業者程度
- ・FOODEX JAPAN2018 12事業者程度

### 4 審査商品数

1事業者：2商品まで

※2商品のうち1商品は新商品もしくは過去の商談会に出展していない商品が望ましい（既存商品のパッケージデザインや容量などを改良したもので可）

※1つのシリーズで味の違いなどにより商品が複数ある場合は1シリーズで1商品としてもよい。

### 5 選考方法

#### ① 選考の基本

出展を希望される方が予定の事業者数を超える場合は、出展者を絞り込むための審査会を行います。なお、出展を希望される方が予定の事業者数を大幅に超える場合は、審査会の前に書類による審査を行うことがあります。

審査においては、出展意欲や商品の特徴などに加え、外商活動に取り組む事業者の広がりを促進するため、初参加の事業者の出展機会を確保する視点なども考慮して、審査を行うことにしています。

#### ② プレゼンテーション

審査会では、評価基準に基づき公正な審査を行い、出展者を選定するため、出展商品（商品規格書）についてプレゼンテーション（サンプル試食含）を行っていただきます。

#### ③ 複数の審査商品

審査商品（2商品）を総合的に審査を行います。 **審査会には必ず出展商品をご持参ください。**

#### ④ その他

- ・審査結果の上位より、優先的に希望された商談会への出展を決定します。**（審査結果によっては、希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。）**
- ・評点を合計した審査結果に同一点数者があった場合は、審査委員の協議により選考を行います。
- ・選考された事業者様が辞退した場合は、次点者を繰り上げて選出します。

### 6 出展料

- ・**過去の出展回数（高知県地産外商公社からの出展）により出展料は以下の通りとなります。**

1回目～3回目の出展……50,000円

4回目～5回目の出展……70,000円

6回目以上 ……100,000円

なお、出展料の内訳には、出展小間料（注1）、小間装飾料、小間電気工事（照明・コンセントを含む）、給排水工事、共通関連備品（注2）などが含まれています。

- ・出展事業者様の展示内容によっては、その他の必要な経費負担が発生する場合があります。

※自社独自備品、使用光熱費（注3）、自社展示物保険料、商品の搬入・搬出経費、自社分の旅費や滞在経費などは別途ご負担ください。

注1）1出展者当たり 0.5小間程度（3.6m<sup>2</sup>～5.4m<sup>2</sup>）の面積を想定していますが、出展される商談会や高知県ブースの立地、ブース内の設計及び商品の構成等により変動します。

注2）冷蔵冷凍庫、作業台、シンク等出展関連備品

注3）電気・水道代は出展者で均等割の負担となります。

※上記以外の出展に係る経費について、出展事業者の商品構成により負担を求める場合がありますのでご了承ください。

## 7 申込方法

### 【申し込みに必要な提出物】

下記の提出物を作成の上、期日までに高知県産品データベース上からお申し込みください。データベースからお申し込みできない場合は、メール、郵送、又は持参にてお申し込みください（郵送の場合は、各事業者様にて到着確認をお願いします）。商品規格書のフォーマットについては高知県地産外商公社のホームページ（<http://www.marugotokochi.com/ts/>）からもダウンロードができます。  
※本年度より高知県産品データベースからの申込みが可能となりました。トップページの「フェア情報」からお申し込みいただけます。ご不明な点はお問い合わせください。

### 【必要な提出物】

#### ①出展申込書【別紙1】

※「商品コード」欄には、高知県地産外商公社が運営する“高知県産品データベース”の商品コードをご記入下さい。

#### ②商品規格書【別紙2】（出展商品が複数の場合は商品ごとに作成してください）

※①、②ともに公社指定の書式以外のものは不可となりますのでご注意ください。

※高知県産品データベースに商品登録している場合は②商品規格書の提出は必要ありません。

### \*\*\*高知県産品データベースに未登録の場合\*\*\*

今後、高知県産業振興推進部・高知県地産外商公社の主催する商談会等につきましては高知県地産外商公社が運営する“高知県産品データベース”（<https://kochikensanhin.com/>）を参考にさせて頂きますので、この機会に登録をお願いいたします。

高知県産品データベースに関してご不明な点は、高知県地産外商公社 高知事務所 山中までお問合せ下さい（TEL：088-855-4330）。

<初めての出展の方、過去出展経験者でこれまで未提出の方のみ必須>

③動線平面図 ※作成例【別紙3】

④工程フロー ※作成例【別紙4】

⑤自主衛生管理マニュアル ※作成例【別紙5】

※③～⑤は選考の対象にはなりません。

審査会は平成29年7月4日（火）～7日（金）（予定）に開催します。審査時間については後日連絡いたします。なお、審査に必要な商品サンプルは審査会当日に持参してください。

## 8 募集期間

平成29年5月11日（木）～5月26日（金）午後5時（必着）

## 9 結果通知等

- ・審査結果については、後日通知いたします。
- ・審査結果の上位より、優先的に希望された商談会への出展を決定します。（審査結果によっては、希望に添えない場合がございますのでご了承ください。）
- ・出展者に選考された方は、下記の出展者事前セミナー及び事前説明会、出展者意見交換会に出席することが原則必須となります。

## 10 審査会後の主な予定

### 【第52回スーパーマーケット・トレードショー2018出展者】

- ・第1回事前説明会、出展者意見交換会 平成29年8月下旬予定
- ・第2回事前説明会、出展者事前セミナー 平成29年12月上旬予定

### 【FOODEX JAPAN2018出展者】

- ・第1回事前説明会、出展者意見交換会 平成29年8月下旬予定
- ・出展者事前セミナー 平成29年12月上旬予定

## 11 その他

今後、HACCPに基づく衛生管理は先進諸国において制度化が進み、我が国においても2020年を目途に制度化（義務化）に向けた検討が進められているところです。

こうした国の動きも踏まえて、高知県では、現在、事業者様の様々な相談に対応するHACCP相談窓口を開設しています。

今回は、出展条件として、『高知県が推進する生産管理高度化事業（HACCP導入支援）に取り組んでいる者又は取り組む意思がある者』としております。28年度に県が行ったHACCP研修等に参加されていない事業者様におかれましては、プレゼン終了後、今後の取り組みについて県よりヒアリングをさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

### 【申込・問合せ先】

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 3F 地産地消・外商課内  
一般財団法人 高知県地産外商公社 高知事務所 担当：山中・井上

TEL 088-855-4330 FAX 088-823-9262

E-mail [kochi@marugotokochi.com](mailto:kochi@marugotokochi.com)

※申込書等は高知県地産外商公社のホームページからダウンロードができます。

<http://www.marugotokochi.com/ts/>